

# 美浜3号炉を起動したことに抗議します

若狭連帯行動ネットワーク

本日1月10日、貴社は、美浜3号炉を起動しました。万感の怒りを込めて抗議します。

最後まで運転再開に反対してきた遺族の一人は、「社長は私たちに『一人でも反対する遺族がいれば動かさない』と話していた。あの言葉は何だったのか。」と悔しさをにじませています。他の遺族も「誰も本当は動かしてほしいとは思っていない」と苦しい思いを述べています。これらの声を何度も直接聞いたはずの貴職は一体どのように応えるのでしょうか。

私たちは、美浜3号炉事故で下請作業員5名が即死し、6名が重軽傷を負ったのは、貴社の安全管理のずさんさと共に、品質管理システムの重大な欠陥であると指摘し、貴社の責任を明確にするよう何度も何度も交渉を重ね、追及してきました。破断部位の点検漏れは事故の起きる1年以上前に発覚しており、貴社は、その後何度も減肉による破断事故の可能性を知る機会があり、少なくとも破断1~2週間前には当該部位が次回点検で初回点検であること、つまり、点検漏れであったことを美浜発電所で確認していました。

1月7日の新聞報道によりますと、福井県警敦賀署の捜査本部は、安全管理の最高責任者だった関電若狭支社（当時、現原子力事業本部）の支店長（現同本部副事業本部長）や、現場の補修担当者ら計10人を業務上過失死傷容疑で、月内にも書類送検する方針を固めた。」とされ、「同支社は、事故の約1ヶ月前に行った調査で、耐用年数を過ぎた可能性がある箇所に気づきながら、点検を先送りしていた。破損したのはこの箇所だったため、県警は、こうした対応が事故を招き、回避処置をとっていれば事故を防げたと判断した。」と報じています。つまり、県警は、事故前に配管が危険な状態にあることを関西電力は十分把握しており、それを放置していた」として貴社幹部の刑事責任を追及するというのです。

美浜3号炉事故直前の状況について、「旧若狭支社は、支社長を本部長とする対策本部を設置し、県内にある同社原発11基の2次系配管を調査。美浜3号機では7月中旬、破損箇所を含め、耐用年数を過ぎた可能性のある未点検箇所が約30か所あることが判明した。ところが、同支社は、配管のすり減り具合を推定する計算式で耐用年数を確認するなどの措置を取らず、未点検箇所の点検は調査結果が出た直後ではなく、通常の定期検査で行うよう各発電所に指示。」（読売新聞1/7）と報道されています。これが事実だとすれば、事故の数週間前には未点検箇所の連絡が若狭支社対策本部へ届いており、点検の先送りが対策本部で決定され、各発電所へ指示されたこととなります。これは、「調査報告書を書いている最中に事故が起きてしまった」とする、これまでの貴社説明と根本的に食い違いません。また、貴社は「大飯1号炉で余寿命を評価できなかった」ことを反省していることから、その直後の対策本部でなお「余寿命評価をしていない」、または、余寿命計算をせずとも「運転年数等から余寿命がマイナスになっている事実またはその可能性について判断できなかった」ということはあり得ません。この間の経緯を具体的に自ら明らかにし、ウソをついていた

のであれば、遺族、福井県民、国民に謝罪して下さい。この大きく食い違う事故の核心部分が刑事訴追されようとしているにもかかわらず、どうして、本日、美浜 3号炉の起動を強行したのでしょうか。これが貴社の社風なのでしょうか。しかも、起動から3ヶ月後の4月上旬には止めて次回定検に入る」としています。なぜ今、起動する必要があるのでしょうか。

貴職は、1月 5日、新年あいさつで福井県知事に「引き続き私自身が先頭に立って、安全運転はもとより、全社的に安全文化が浸透するよう努力する」との決意を表明しました。そうであれば、美浜 3号炉の運転再開を中止し、刑事訴追を目前にして、社としての責任と自らの責任を明らかにして下さい。

また、貴職は同日、福井県庁で記者の取材に応じ、大飯原発などでのデータ改ざん問題について「美浜 3号機事故の再発防止に向けた安全最優先の取り組みの中で見つけ出せなかった。非常に申し訳ないと思っている」と改めて陳謝し、現段階でも貴社の品質保証システムに重大な欠陥があることを認めながら、あくまで美浜 3号炉を運転再開させようとしています。これは「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言に反するものではありませんか。

さらに、貴職は同取材で、高浜原発でのプルサーマルや美浜町が誘致を表明した使用済核燃料中間貯蔵施設について、「美浜 3号の運転再開後、検討したい」と述べています(1/6付各紙)。プルサーマルに関し、貴職が「海外MOX燃料調達に関する品質保証システム監査結果について」(2004年 7月 12日関西電力)を経済産業省や福井県等へ提出したのはまさに、美浜 3号炉事故直前であり、プルサーマル問題は貴社の品質保証システムの欠陥と不可分です。同報告書の「おわりに」で、「当社は今後とも品質保証活動に万全を尽くすとともに、計画の節目で規制当局ならびに地元にご説明し、確認を得ながら着実にMOX燃料の調達を進める所存である。」(同p.14)としていますが、「品質保証活動に万全を尽くしていなかったことは、直後に起きた美浜 3号炉事故で明らかです。貴社の品質保証システムの欠陥は美浜 3号炉事故の前後で継続していたことは、最近のデータ改ざん事件でも明らかです。これらを見做して、美浜 3号炉を本日再起動させたこと自体によって、貴社の品質保証システムに重大な欠陥があると言わざるを得ません。

緊急に以下のことを申し入れますので、真摯に対応して下さい。

- 1.美浜 3号炉の運転再開を即刻中止し、最近のデータ改ざん事件で明らかになった貴社の品質保証システムの欠陥がなぜ美浜 3号炉事故前後で継続し続けたのか、その根本原因を明らかにし、「本当の再発防止策」を全社的に実施しなおして下さい。もし、貴職が「美浜 3号炉事故は関西電力における品質保証システムの重大欠陥の結果として起こった」と本当に認識されるのであれば、当初の「30年の寿命」を超えた美浜 3号炉を閉鎖し、そのものを追悼慰霊碑として下さい。
- 2.高浜原発のプルサーマル計画の再開発言を撤回し、プルサーマル計画を中止して下さい。
- 3.使用済核燃料をこれ以上生み出すのをやめ、美浜町への立地を含めて使用済核燃料中間貯蔵施設の建設計画を中止して下さい。

以上